

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	区職員の財形データ授受に係る外部結合について
----	------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合）

(担当部課：総務部人事課)

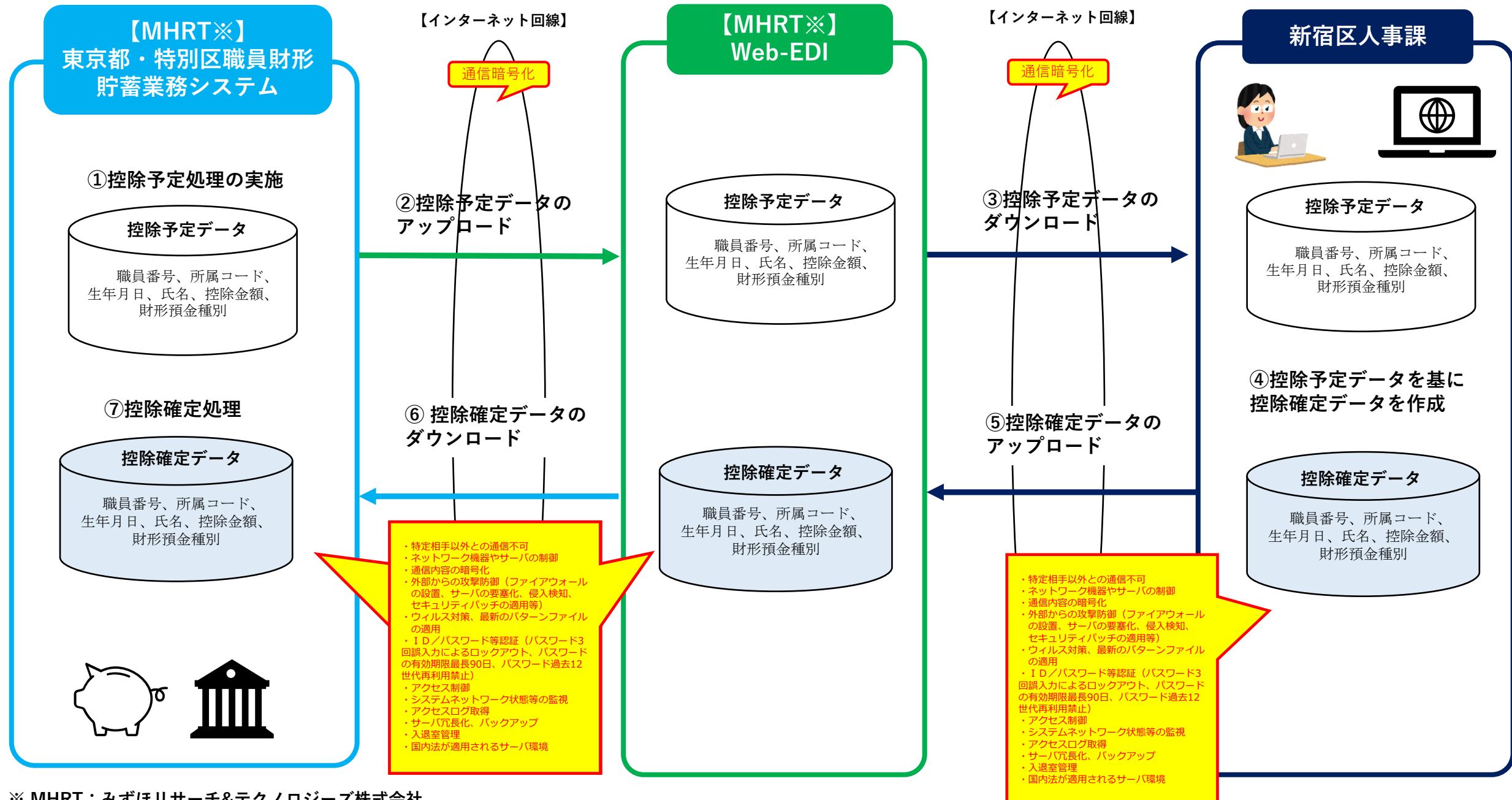
事業の概要

事業名	新宿区職員財産形成貯蓄事務
担当課	総務部人事課
目的	職員の財産形成貯蓄に関する業務
対象者	職員
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では現在、職員が自己の資産形成のため、取扱金融機関等と契約した勤労者財産形成貯蓄（一般、年金、住宅）について、財形総幹事業務を行うみずほ銀行との間でデータの授受を行い給与控除等の事務を行っている。これまで、媒体(DVD)にてデータ授受を行っているが、情報漏洩のリスクや搬送コストの課題があり、財形業務継続のための業務効率化の一環として本業務の伝送化を実施し、情報漏洩のリスク軽減や業務効率化を図るため、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(MHRT)が提供するインターネット回線を利用した伝送サービス WEB-EDI と区のインターネット端末の結合を行う。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(MHRT)が提供するWEB-EDI と区のインターネット端末によるデータ連携</p> <p>3 対象者数</p> <p>1, 103名</p> <p>※令和7年1月分控除依頼件数</p> <p>※個人情報の流れは、別紙資料3-7-1のとおり</p>

件名　区職員の財形データ授受に係る外部結合について

保有課（担当課）	総務部人事課
登録業務の名称	財形貯蓄
結合される情報項目（だれの、どのような項目か）	職員番号、所属コード、生年月日、氏名、控除金額、財形預金種別（一般、住宅、年金）
結合の相手方	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社（ISO27001認証取得事業者、プライバシーマーク取得事業者）
結合する理由	現行、媒体により行っている財形データ授受について、情報漏洩のリスク軽減、業務効率化を図る観点より伝送化を実施するため。
結合の形態	インターネット回線により、区のインターネット端末をみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社(MHRT)が提供する、伝送サービスWEB-EDIと接続する。
結合の開始時期と期間	令和8年2月25日から令和8年3月31日まで（次年度以降も、同様の外部結合を行う。）
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

区職員の財形データ授受に係る個人情報の流れ



4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」 	情報保護対策
区が行う情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を実施するとともに、結合先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	システム上で不要となった電子データを削除し、電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、結合先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに結合先と今後の対応を協議する。
区が行う情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

		・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」	情報保護対策
結合先に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。	
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を受けさせるとともに、結合先に対し速やかに状況報告をさせる。	
	○	システム上で不要となった電子データを削除させ、電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。	
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。	
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。	
結合先に行わせる 情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とさせる。	
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。	
	○	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。	
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。	
	○	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。	
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。	
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。	
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。	
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。	
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。	
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。	